

2020年9月23日

大会参加者および関係者 各位

山形県選手権（ジュニアの部）における入場可能人数の変更について

山形県卓球協会
事務局

標記について、以下のとおりといたしますのでよろしくお願いいたします。なお、人数変更はジュニアの部のみの適用ですので、お間違えのないようにしてください。

1. 体育館に入場できる人数は各団体4名までとします。（変更前は2名）

（〇〇高校男女で計4名ということであり、男子チームで4名、女子チームで4名ということではありませんのでご注意ください。）

2. 体育館に入場する方は、別紙「入場申込書」に氏名・電話番号を記載し、当日、受付に提出してください。なお、「連絡先および健康状態申告のお願い」もあわせて提出してください。

3. 不明な点がありましたら、山形県卓球協会事務局 松田（090 - 9032 - 3196）まで連絡をください。

（平日8時30分～17時30分は電話に出られないことがあります。）

以上